

泉南市立文化ホール

ホール等使用料

(円)

基 本 使 用 料						超過 1 時間につき	冷暖房 1 時間につき
使用区分 種別		午前	午後	夜間	全日		
		9時～12 時	13時～17 時	18時～21 時	9 時～21 時		
ホール 512 席	平日	24,900	33,200	41,500	99,600	8,300	960
	土・日	29,500	39,400	49,200	118,200	9,850	1,140
リハーサル室 1		2,100	2,900	3,600	8,700	720	80
リハーサル室 2		1,200	1,700	2,100	5,100	420	40
リハーサル室 3		1,200	1,700	2,100	5,100	420	40
楽屋 1		800	1,100	1,300	3,300	270	40
楽屋 2		800	1,100	1,300	3,300	270	40
楽屋 3		800	1,100	1,300	3,300	270	40
展示室		4,500	6,000	7,500	18,000	1,500	160

備考

1. 利用時間には、準備及び原状回復のための時間を含むものとする。
2. 1 の利用区分に満たない利用時間の端数は、当該利用区分とみなす。
3. この表中「超過 1 時間」とは、許可された利用区分の前後 1 時間以内の延長利用の場合について定めたものであり、1 時間に満たない利用時間の端数は 1 時間とみなす。
4. 利用者が練習のためホールを利用する場合の利用料金の額は、基本利用料金の額の 5 割に相当する額とする。
5. 利用者が営利を目的として利用する場合の利用料金の額は、利用許可を受けた利用区分の基本料金の額に当該基本利用料金の額の 10 割に相当する額を加算した額とする。
6. 利用者が入場料その他これに類する料金(以下「入場料等」という。)を徴収して利用する場合の利用料金の額は、利用許可を受けた利用区分の基本料金の額に次の割合を乗じて得た額を加算する。
 (1)入場料等の最高額が 2,000 円以下の場合割増無し
 (2)入場料等の最高額が 2,001 円以上 4,000 円以下の場合 5 割
 (3)入場料等の最高額が 4,001 円以上の場合 10 割
7. 冷暖房の 1 時間に満たない利用時間の端数は、1 時間とみなす。
8. 利用室が 2 室以上にわたる場合又は利用区分が 2 区分以上にわたる場合における利用料金の額はそれらの合算額とする。
9. 利用料金の額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
10. トップシーズン(冷房 7 月～9 月・暖房 12 月～3 月)は施設使用料に冷暖房費が加算されます。

附属設備使用料・基本料金表

(円)

種 別	品 名	単 位	料金（1 回につき）	備 考
照 明 設 備	フットライト	一列	500	
	花道フットライト	二列	200	
	ボーダーライト	一列	1,000	
	サスペンションライト	一列	1,500	8” 平凸
	サスペンションライト	一列	3,000	8” フレネル
	サスペンションライト	一列	700	6” フレネル
	アッパーホリゾントライト	一列	1,200	
	ロアーホリゾントライト	一列	1,200	
	トーマンタルスポットライト	一列	2,000	
	シーリングスポットライト	一列	1,800	
	フロントサイドスポットライト	一列	1,800	
	センターピンスポットライト	一台	1,000	
	ミラーボール	一台	800	
	オーロラマシン	一台	800	
	エフェクトマシン	一台	800	
	スタンド各種	一台	100	
	プロジェクター	一台	3,000	
	カラーフィルター	一枚	450	
	天板ライト	一式	1,500	
	スポットライト各種	一台	200	
音 響 設 備	ポータブルミキサー	一台	1,000	
	カセットテープレコーダー	一台	1,000	
	CD プレイヤー	一台	1,000	
	MD プレイヤー	一台	1,000	
	コンデンサーマイク	一本	500	
	ダイナミックマイク	一本	500	
	ワイヤレスマイク	一本	1,000	
	エレベーターマイク	一本	1,500	
	レクチャーマイク付	一台	2,000	
	ハネ返り	一台	1,000	
	ステージスピーカー	一台	1,000	

附属設備使用料・基本料金表

(円)

種 別	品 名	単 位	料金（1 回につき）	備 考
舞 台 設 備	所作台	一式	5,000	
	平台	一式	2,500	
	反響板	一式	3,000	
	指揮者台	一台	300	
	指揮者譜面台	一台	200	
	松羽目	一式	1,000	
	竹羽目	一式	1,000	
	めくり立	一台	200	
	緋毛せん	一枚	300	
	金屏風	一双	2,000	
	銀屏風	一双	2,000	
	演台・司会台	一台	500	
	譜面台	一台	100	
	花台（花瓶共）	一台	500	
	地がすり	一枚	1,000	
	長座布団	一枚	300	
	スクリーン	一式	1,500	
そ の 他	スタインウェイピアノ	一台	10,000	調律料別
	ヤマハグランドピアノ	一台	4,000	調律料別
	ヤマハアップライトピアノ	一台	2,000	調律料別
	エレクトーン	一台	3,000	調律料別

備考

1. 附属設備の使用料は、午前 9 時から午後 9 時の使用区分をもって 1 回とします。
2. 使用時間を超過したり、繰り上げて使用するとき、超過し、又は繰り上げる 1 時間につきこの表の 3 割を加算した額をいただきます。ただし、超過繰上時間に 1 時間未満の端数がある場合は、1 時間とみなします。

催し舞台仕込み時間の目安

ピアノ発表会（ヤマハのみ）	30 分	反響板・照明・音響
ピアノ発表会（スタインウェイ）	2 時間 30 分	調律・反響板・照明・音響
ピアノ・エレクトーン発表会	30 分	反響板・照明・音響
ピアノ（アンサンブルが入る時）	1 時間 30 分	反響板・照明・音響
映画・講演・大会	1 時間	反響板・照明・音響
カラオケ・民謡	2 時間以上	舞台・照明・音響
吹奏楽・劇	2 時間以上	舞台・照明・音響
合同発表会（色々な演目）	2 時間以上	舞台・照明・音響